森産業製品の放射性物質に関する管理体制について

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。3月11日の東日本大震災を起因とする福島第一原発の事故以来、多くのお客様から土の安全性に関するお問合わせを頂きました。この度森産業では放射性セシウムを測定可能な機器を新たに導入し、測定機器を活用した管理体制を整えました。今後の森産業の管理体制について下記の通りご案内させて頂きます。

1. 森産業のこれまでの対応について

森産業ではごく初期の段階から、原料や商品の定期的な放射線量の測定を行って参りました。7月に他社製腐棄土の放射能汚染が報道される以前の5月と6月に北海道・東北・関東で使用している全ての原料サンプルを「NaI(TI)シンチレーション式放射線量計(ALOKA TCS-161B)」を用いて測定を行い、放射線量の上昇が無い事を確認しました。次に北海道・東北・関東の全製品の放射線量の測定を行い、結果をホームページにて公開致しました(マイクロシーベルト/時単位での測定。空間線量に対して上昇が無い事を確認)。8月2日に用土・肥料の暫定基準値『放射性セシウム濃度が400ベクレル/kg未満』が通達されたのを受け、外部機関へ放射性セシウムの委託分析を進めると共に、新たに販売の自粛要請や測定方法などが発表される度に迅速に対応し、状況をホームページで公開して参りました。

2. 自社分析が可能な分析機器の導入

- ・国の暫定基準値が放射性セシウムのベクレル値で設定されたのを受け、森産業では直ちに自社で測定可能な 高性能分析器の導入を決定し、8月25日に「食品放射能測定システム CAN OSP NAI」が納品されました。
- ・測定機器の導入後、直ちに24時間体制にて全ての製品、原料の測定を開始し、8月31日に北海道・東北・ 関東で製造販売している全ての製品及び原料と、震災後に製造した主要製品のロット毎の品質検査用保管 サンプル(成分の分析後6ヶ月間保管)の測定を終了し、国の暫定基準値以内ある事が確認できた製品の 販売再開を決定いたしました。

3. 今後の管理体制について

自社で分析可能な体制を整えた事により、より迅速で厳密な管理ができる事になりました。そこで基準値を 上回る製品を絶対に出荷する事が無いよう、下記のような管理体制を構築しました。

- ①全ロットの製品の放射性セシウムの測定を行い、基準値内であることを確認できた製品のみを出荷する。
- ②堆肥などの汚染の可能性のある原料は仕入れ毎に放射性セシウムの測定を行い、基準値以上の原料が混入する事の無いよう確認を行う。
- ③自社工場に適用していた製品への表示基準を製造委託先にまで拡大し、全ての製品に製造番号を付記し、 より完全なトレーサビリティを保証する体制作りを早急に行います。

以上の3点に基づいた管理を行う事により全て基準値内である事が確認済みの製品をお届けするとともに、 お客様よりのお問い合わせにも即時にお答えできる体制を構築します。

以上につきましてご案内させて頂きます。

森産業株式会社では今後とも製品の品質管理と情報公開に全力で取り組み、従来の「失敗しない・高品質の培養土」をお届けするだけでなく、「放射性物質が基準値以上の製品を絶対に出さない」という新たな安全・安心の品質を加え、お客様が豊かで楽しい園芸ライフをお楽しみ頂く際のほんの一助になれる事を目標に業務に励んで参ります。今後とも、宜しくお願い致します。